

(様式1)

令和6・7年度入札(見積)参加資格審査申請書

1	新規
2	更新

令和6・7年度において、貴企業団で行なわれる入札等に参加する資格の審査を申請します。なお、この申請書および添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

年 月 日

邑楽館林医療企業団
企業長 新井昌史様

所在地または住所	〒	
ふりがな		(代表者印)
商号又は名称		
電話・FAX番号		
代表者職・氏名		

(代理人)

代理人住所	〒	
ふりがな		(代理人印)
代理人の支店名等		
電話・FAX番号		
代理人氏名(役職)		

参加希望種目(営業種目) * (作成要領の資料1)を参考にご記入ください。3種目以上記入いただいて結構です。

種目番号	営業種目	種目番号	営業種目	種目番号	営業種目

営業内容調書

営業種目のさらに詳細な事業をご記入ください。

ぐんま電子入札共同システムにより認定済または申請中です。
どちらかに○を付してください。

1. はい

2. いいえ

ホームページアドレス(任意):

(様式3)

決算内容

(直近前年度決算) 年 月 日 ~ 年 月 日

従業員数	人	負債・純資産	千円
営業年数	年	資本金	千円
売上高	千円	その他有形固定資産	千円
流動資産	千円	機械設備類	千円
流動負債	千円	運搬設備類	千円
純資産	千円		

(直近年度決算) 年 月 日 ~ 年 月 日

従業員数	人	負債・純資産	千円
営業年数	年	資本金	千円
売上高	千円	その他有形固定資産	千円
流動資産	千円	機械設備類	千円
流動負債	千円	運搬設備類	千円
純資産	千円		

経営状況	流動比率	流動資産 (千円)	× 100 =	%
		流動負債 (千円)		

- * 従業員数は、代表者、パート、アルバイトの数を除いた数字を記入してください。
- * 営業年数は、当該事業を中断した期間は控除してください。(1年未満切捨て)
- * 決算内容は、千円未満を切り捨ててください。
- * 売上高は、申請する直前の決算のものを記入してください。

(法人)

流動資産、流動負債、純資産、負債・純資産、資本金欄には貸借対照表に記載された合計額を記入してください。

(個人事業者)

流動資産は、所得税青色申告決算書の貸借対照表の資産の部にある「現金」～「貸付金」までの期末の合計額

流動負債は、所得税青色申告決算書の貸借対照表の負債・資本の部にある「支払手形」～「預り金」までの期末の合計額

純資産、負債純資産、資本金欄には0を記入してください。

※白色申告者は、記入不要です。

(様式4)

委任状

年 月 日

邑楽館林医療企業団
企業長 新井昌史様

(委任者) 住 所
商号又は名称
職・氏名
電 話
FAX

印

私は、次の者を代理人と定め、下記の事項に関する権限を委任する。

(受任者) 住 所
商号又は名称
職・氏名
電 話
FAX

印

(委任事項)

- (1)入札及び見積りに関すること。
- (2)契約の締結に関すること。
- (3)契約の履行に関すること。
- (4)上記代金請求及び受領に関すること。
- (5)復代理人の選任に関すること。
- (6)その他上記に関する一切の件。

(委任期間)

年 月 日 ～ 年 月 日 まで

※この委任状は、参考様式です。この様式によらず、任意の様式で提出されても結構です。

(様式5)

使用印鑑届

年 月 日

邑楽館林医療企業団
企業長 新井昌史様

住 所

商号又は名称

職・氏名

電 話

FAX

㊞

下記の印鑑は、入札、見積りに参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいので届けます。

使 用 印

使 用 印

(様式6)

暴力団排除に関する誓約書

年 月 日

邑楽館林医療企業団
企業長 新井昌史様

住 所

商号又は氏名

代表者職氏名

印

私は、下記の事項について誓約します。

なお、必要な場合には、群馬県警察本部又は群馬県内警察署に照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を邑楽館林医療企業団企業長(以下「企業長」という。)から求められた場合には、指定された期日までに提出します。

記

- 1 自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
 - (4) 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
 - (5) 自己、自己の法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
 - (8) 暴力団員と密接な交友関係を有する者
- 2 1(1)から(8)までに掲げるもの(以下「暴力団等」という。)を下請契約等の相手方にしません。
- 3 下請契約等の相手方が暴力団等であることを知ったときは、当該下請契約等を解除します。
- 4 自己、自己の法人その他の団体又は下請契約等の相手方が暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、企業長に報告し、警察に通報

します。